

## 2020年度学生野球資格回復制度 研修会開催のお知らせ

一般社団法人日本独立リーグ野球機構は、2020年度学生野球資格回復制度について、下記の通り、研修会が開催される旨、お知らせ致します。

### 記

プロ野球関係者(独立リーグを含む)が学生野球(大学・高校)を指導するには、「NPBプロ研修会」と「学生野球研修会」の2つの研修会を修了し、公益財団法人日本学生野球協会の審査を経ることにより、「学生野球資格」を取得(回復)する必要があります。

本年度も、「学生野球資格」を取得(回復)するために必要となる上記2つの研修会が開催されます。この研修会は今回で8回目の開催となり、一般社団法人日本独立リーグ野球機構(IPBL)傘下の球団に所属したことがある者の参加が認められてから6回目の開催となります。

なお、本年度は新型コロナウイルスの感染予防の観点から「eラーニング形式」を導入して実施いたします。

また、昨年度から球団在籍中の監督、コーチ、選手、球団スタッフも受講することが可能となりました。ただし、退団者の受講を優先し、定員に満たない場合にのみ球団在籍中の方の受け入れをおこないます。

上記研修会の受講概要につきましては、別紙の「2020年度学生野球資格回復制度研修会開催のお知らせ」をご覧ください。

※「eラーニング形式」での実施となるため、受講にはパソコン、スマートフォン、タブレットをご用意の上、インターネットに接続できる環境が必要です。

<本件に関するお問合せ先>

四国アイランドリーグplus・事務局 電話番号: 050-3181-9860

ルートインBCリーグ・事務局 電話番号: 03-5848-3231

一般社団法人日本独立リーグ野球機構・事務局 電話番号: 03-5848-3231 050-4560-2679

以上

株式会社IBLJ(四国アイランドリーグplus)

<http://www.iblj.co.jp>

〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町6番地11

TEL 050-3181-9860 FAX 050-4560-2679

株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティング(ルートインBCL)

<http://www.bc-l.jp>

〒177-0034 東京都練馬区富士見台2-1-11 あずまビル4階

TEL 03-5848-3231 FAX 03-5848-3260

一般社団法人日本独立リーグ野球機構(IPBL Japan)

〒102-0083 東京都千代田区麴町2-3-3 FDC麴町ビル 7F

TEL 03-6825-4189 FAX 03-6825-3219



## 2020年度学生野球資格回復制度 研修会開催のお知らせ

プロ野球関係者が学生野球を指導するには、「学生野球資格」を取得する必要があります。学生野球資格は、「NPB プロ研修会」と「学生野球研修会」の2つの研修会を修了し、日本学生野球協会の適正審査で認定されることで取得できます。本年度研修会への参加は、下記の手続きに沿って所定の期日までに申し込み下さい。

※本年度は、**e-ラーニング形式で研修会を実施します**。受講には、パソコン、スマートフォン、タブレットをご用意の上、インターネットに接続できる環境が必要です

Step1【NPB プロ研修】	
受講期間	2020年12月18日（金）～12月27日（日）
受講形式	e-ラーニング研修 ※研修映像を各自視聴
講座数	4講座 ※1講座1時間程度（テスト等あり）
受講資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本野球機構（NPB）または日本独立リーグ野球機構（IPBL）傘下の球団に選手、監督、コーチとして所属したことがある方</li> <li>➢ 研修会までに上記の球団を退団することが明らかかな方（退団見込み者）</li> <li>➢ 球団に在籍中の方で、在籍期間中に研修を修了しておくことで、退団後すぐに学生野球資格の回復を目指す方</li> <li>➢ NPB、IPBL に在籍実績のない海外プロ球団出身者</li> </ul>
Step2【学生野球研修】	
受講期間	2021年1月8日（金）～1月17日（日）
受講形式	e-ラーニング研修 ※研修映像を各自視聴
講座数	12講座 ※1講座1時間程度（課題提出あり）
受講資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「NPB プロ研修」の修了証を交付された方</li> <li>※ 2020年NPB プロ研修（e-ラーニング）修了者を含む</li> </ul>
受講料	20,000円（NPB プロ研修：10,000円/学生野球研修 10,000円） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>受付完了後に案内される振込先へ申し込みから7日以内に送金ください</u></li> <li>➢ 振込手数料は各自負担、キャンセルによる返金不可</li> <li>※ 2019年までに「プロ研修」を修了済の方で「学生野球研修」から受講される方は10,000円となります</li> </ul>
注意事項	※ 球団に在籍中の方や研修修了後に球団との契約が継続または確定した方は、直ちに学生野球資格を取得することができません。 <u>退団後に研修修了番号を付して「資格回復適性認定審査申請」を行い、適性審査で認定されると資格が取得できます</u>

[申込方法] NPB、OBクラブ、選手会のwebサイトまたは下記受付フォームからお申し込み下さい

※NPB、IPBL（日本独立リーグ野球機構）に在籍記録のない海外プロ球団出身の方は、**「日本高等学校野球連盟」が申込窓口となります**ので、同連盟にお問合せください。

[申込期間] 10月20日（火）13:00  
～12月11日（金）23:59まで

【申込受付フォーム】

NPBまたはIPBL出身・在籍  
の方のお申し込みはこちら



【e-ラーニング研修受講方法】

受講料の入金確認後、詳細をご案内します。

[ご準備いただくもの]

パソコン or モバイル（スマホ、タブレット）  
インターネット回線（wi-fiまたは有線LAN）が  
整った環境での視聴をおすすめします

[主催] 一般社団法人日本野球機構、公益社団法人全国野球振興会（日本プロ野球OBクラブ）、  
一般社団法人日本プロ野球選手会 [協力] 一般社団法人日本独立リーグ野球機構

# 学生野球資格回復制度の概要

2013年度からプロ野球と学生野球の双方の取り組みによる「学生野球資格回復制度」が始まりました。これにより、元プロ野球関係者が学生野球（大学・高校）を指導する道が大きく開かれました。

## = 学生野球資格回復から学生指導までの道のり =

学生野球資格回復には、NPB主催の「NPBプロ研修」と日本学生野球協会主催の「学生野球研修」を受講しなくてはなりません。

各研修会の修了証受領後、各自が「学生野球資格回復審査委員会」に「適性審査申請」を提出し、日本学生野球協会から認定されることで学生野球資格の回復が実現します。

### Step1

#### NPBプロ研修受講

- 受講形式：eラーニング受講
- 受講期間：12月18～27日
- 講座数：4講座 ※テストあり

### Step2

#### 学生野球研修受講

- 受講形式：eラーニング受講
- 受講期間：1月8～17日
- 講座数：12講座 ※課題提出あり

### Step3

#### 学生野球 適性審査

申請書  
一式

日本学生  
野球協会  
審査機関

適性審査後、資格認定

### Step4

#### 学生野球 指導登録届

出身校  
以外で  
指導の  
場合

指導登録届  
webサイト  
へ登録

（公示）公益財団法人日本学生野球協会webサイトにて資格回復者の公示  
指導先の学校責任者と合意の上、学校管理下での指導が可能

★★学生野球指導実現★★

〔本制度に関するお問合せ先〕

日本野球機構 TEL:03-6400-1189

全国野球振興会（日本プロ野球OBクラブ）TEL:03-3626-8911

日本プロ野球選手会 TEL:03-3663-6085



# プロ野球出身者の皆さまへ

学生野球資格回復には、研修会の受講とその後の諸手続きが必要です。一つひとつのお手続きに十分にご注意いただき、学生野球指導の実現に向けてご研鑽ください。  
ご不明な点は、お気軽にお問合せください。

## 受講資格

日本野球機構傘下または日本独立リーグ野球機構傘下のプロ球団に所属したことのある方（既退団者）  
研修会までに球団を退団することが明らかな方（退団見込者）  
球団在籍中に研修を修了させ退団後すぐに資格回復を目指す方（現役）

- ・【選手/監督/コーチ】当年度退団見込みの方、または現在球団に在籍中の方で、退団後すぐに学生野球資格の取得を目指す方は、在籍期間中でも研修を受講することができます。ただし、球団在籍期間中は学生野球の指導はできません。退団後にStep3の「適正審査認定」の申請を行い、認定証が交付されるまでは資格回復が認められないのでご注意ください。研修修了証は申請に必要となりますので大切に保管してください。※ユニフォーム組（選手、監督、コーチ）ではない球団スタッフ、職員の方は退団と同時に学生野球資格が回復します。本制度でのお手続きは必要ございません

## 行程

### 研修受講から

### 資格回復認定→指導登録→資格喪失→再度の資格回復

- ・【①募集期間】 10月20日～12月11日
- ・【②研修会】 NPBプロ研修：4講座 学生野球研修：12講座 ※eラーニング形式で受講
- ・【③適性審査】 申請書類一式を提出 ※研修を修了しただけでは学生指導はできません。研修後に日本学生野球協会に申請を行い、認定を受けた方（適性認定者）が指導可能となります。
- ・【④指導登録届】 認定後、出身校以外で指導する場合に提出 ※指導に赴く都道府県や自身の略歴などを所定のwebサイトから登録しなければなりません。
- ・☆「NPBプロ研修修了後、学生野球研修の修了まで手続きが進まなかった方」「学生野球研修修了後、適正審査認定まで進まなかった方」は、手続の途中から再開することができます
- ・【⑤資格喪失届】 適性認定者が再びプロ球団の所属となる場合に提出 ※資格喪失をした方が球団退団後、再び学生野球資格の回復を希望する場合は、再申請のお手続きが必要です（書類申請のみ）。（注）スクールでの一時的指導など、球団との契約関係が常態でないと判断できる方については、球団在籍者とはみなさず、資格喪失とならない場合がございます。詳しくは事務局へお問合せください。

## 退団証明書

### 退団証明書の発行

- ・【お願い】 「③適性審査認定」の申請書を日本学生野球協会に提出する際、最終所属球団の退団証明書を添付する必要があります。申請に備えてご本人で退団証明書の発行を最終所属球団に求めてください。（海外プロ出身者は退団証明書不要）
- ・【留意事項】
  - 退団証明書の有効期間は発行日から3ヶ月です □ すでに球団が消滅した場合には、継承球団が証明書の発行を行います。継承球団がない場合には、NPBまたは独立リーグにお問合せください □ NPBと独立リーグの両方に所属した方で、独立リーグが最終球団の場合は、独立リーグの球団から証明書を取得してください